

2015 年 11 月 2 日
ダイハツディーゼル株式会社

東洋ゴム化工品(株)製品（防振ゴム等）の製造に係る不正について（第二報）

標記について、平成 27 年 10 月 30 日に東洋ゴム工業(株)は、不正行為のあった防振ゴム等に関する追加調査の結果について、国土交通省に中間報告を行いました。その報告の概要が東洋ゴム工業(株)及び国土交通省のホームページに掲載されました。

東洋ゴム工業(株)より、平成 27 年 11 月 2 日に弊社に対し、不正行為のあった防振ゴム等について、詳細なデータの開示がありました。また、同時に、最終ユーザーの特定及び周知に関する要請を受けました。なお、第三者機関による検証試験結果については、11 月中旬までに全ての結果が提供される旨の報告がありました。

これを受け、これまでの弊社独自の調査に加えて、今回受領した資料と社内の出荷データ等との照合作業等に着手したところです。弊社は、国土交通省から東洋ゴム工業(株)になされた指示を踏まえて、速やかに不正行為のあった防振ゴム等の最終ユーザー殿にその内容等を順次お知らせすると共に、その概要を国土交通省に報告することとしています。

10 月 14 日付の国土交通省からの周知文書に、「既に使用中の製品については、同社からの報告によると、直ちに、不具合が発生することはないとされていますが、・・・今後の調査結果を踏まえ、必要な場合には、安全上の対策を講じることとします。」と説明されており、弊社規定の交換基準を超えない製品については、引き続きお使いいただけるものと認識しております。なお、弊社は、東洋ゴム工業(株)、国土交通省からの新たな要請等に対して必要な措置をとることとしています。

皆様にはご心配ならびにご迷惑をおかけし申し訳ございません。弊社としても全力を挙げ対処してまいりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

(ご参考)

- ・国土交通省ホームページ：<http://www.mlit.go.jp/report/press/houdou201510.html>
- ・東洋ゴム工業(株)ホームページ：<http://www.toyo-rubber.co.jp/news/>

本件に関するお問合せ先 品質保証統括本部 : 06-6454-2708
グローバルサービス部 : 06-6454-2347
販売統括部 : 06-6454-2394

以上